

令和8年度 市民生活部市民課会計年度任用職員の募集案内

現在、市民生活部市民課では、窓口・戸籍・住民基本台帳・マイナンバー業務等に従事する会計年度任用職員（事務職員）を募集しています。

1 勤務条件等

職種	事務職員
業務内容	別表業務一覧のとおり
必要条件	特になし ※パソコン操作経験者（Word・Excel）であれば尚可
任用期間	①・③ 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ② 令和8年4月1日から令和8年9月30日まで ※任用開始から1か月間は条件付採用（試用期間）
勤務場所	市民生活部市民課及び所属長が指定する場所
勤務時間	別表業務一覧のとおり
休日	勤務割当以外の日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日から翌年の1月3日までの期間
報酬単価	別表業務一覧のとおり
支給日	別表業務一覧のとおり
通勤手当	通勤距離（片道2km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期末手当等	任用期間、勤務形態等により年1回または、2回支給されます。
社会保険等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
休暇等	任用期間に応じた年次有給休暇（1年間の場合は10日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採用人数	別紙業務 合計8名
応募方法	履歴書（任意様式・6ヶ月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送または直接提出してください。また、 <u>履歴書の本人希望欄に応募する業務名を第3希望まで記入してください。</u> ※記入例 第1希望：窓口業務補助（29時間） 第2希望：マイナンバー業務補助（35時間） 第3希望：窓口業務補助（29時間）（R8.4.1～R8.9.30まで）

応募期限	令和8年2月10日(火)正午(必着)
申込先	石巻市市民生活部市民課 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線2315）
選考方法	書類選考及び面接試験
選考日時	後日連絡します
選考結果	文書（郵送）または電話にて連絡

3 対象・資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
 - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。